

令和4年度 奄美市PPP/PFI推進アクションプラン

官民連携マインドの醸成により、「三方よし」の行政運営を可能に！

庁内の機運醸成・体制構築

1. 官民連携の機運の醸成

従来のマインドセットから脱却し、まず“民間が行ったほうがより質の高い行政サービスが提供できるのでは？”と考える官民連携マインドを醸成します。

2. 庁内推進体制の構築

庁内におけるPPP/PFI推進プロジェクトチームを組成し、優先的検討規程策定や各種手法活用ガイドラインの策定を行い、PPP/PFIの導入が検討しやすい基盤を整備します。

令和4年度

- 庁内推進体制の構築。(新規)
- 手法活用ガイドラインの作成。(新規)
- 公共工事のあり方検証。(新規)

令和5年度【案】

- 庁内推進プロジェクトチームの運営。(継続)
- 優先的検討規程の作成。(新規)
- 手法活用ガイドラインの作成。(継続)
- 公共工事のあり方検証。(継続)

PPP/PFI地域プラットフォームの形成

1. PPP/PFIの理解度の向上

セミナー等を開催し、地域のプレーヤーのPPP/PFIに対する理解度の向上を図り、地域における行政サービスにおける民間の役割の拡大や経済活用の創出等の可能性を共有します。

2. 案件形成・案件成立のための官民対話

本市における具体のPPP/PFI候補案件について情報を提供するとともに、その案件を題材としてサウンディング調査等のサウンディングを行い、民間事業者の参入意向や参入条件等の確認をし、事業化に向けた次のステップに繋がります。

令和4年度

- 地域プラットフォームの形成。(新規)
- 案件を題材とした官民対話。(新規)
- 勉強会の開催。(新規)

令和5年度【案】

- 地域プラットフォームの運営。(継続)
- 案件を題材とした官民対話。(継続)
- 勉強会の開催。(継続)